

令和4年度第3回

札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2023年2月1日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所 12階 4・5号会議室

1. 開 会

○細川委員長 皆さん、おそろいようですので、ただいまから、令和4年度第3回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

第3回評価委員会の開催に当たりまして、評価委員会事務局より報告がございますので、お願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 事務局のまちづくり政策局企画課長の中本よりご報告させていただきます。

本日の評価委員会は、現在4名の委員の方のご出席をいただいております。

札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、高崎委員におかれましては、オンラインでのご参加を予定されておりますが、ご都合により、間に合えば途中からご参加いただくことになっておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、本評価委員会は、札幌市情報公開条例第21条に基づいて公開という扱いにされておきまして、評価委員会実施後に会議録を作成の上、公表するというようにさせていただきますので、併せてご承知おきいただきますようお願いいたします。

また、お手元の出席者名簿にもございますとおり、本日は、市立大学事務局の経営企画課のスタッフがオブザーバーとして2名参加させていただいております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、細川委員長、会の進行のほどをよろしくをお願いいたします。

2. 議 事

○細川委員長 本日の第3回委員会では、次第にもございますとおり、公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）策定方針（案）についての意見交換と、例年の2022事業年度評価について、そして、両方合わせまして今後のスケジュールの3点を議題といたします。

まずは、議事（1）の公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）策定方針（案）について、札幌市から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（笠井係員） 札幌市の笠井と申します。よろしくをお願いいたします。

まず、お手元にお配りしている資料1-1、A4判1枚の公立大学法人制度における中期目標と中期計画についてをご覧くださいと思います。

資料の上部、点線の囲みの中にもございますとおり、中期目標は、公立大学法人の設立団体である札幌市が公立大学法人札幌市立大学に対して6年間で達成すべき業務運営に関する目標を指示するものです。

一方、中期計画は、設立団体である札幌市の指示である中期目標を達成するため、公立大学法人札幌市立大学が6年間の取組などを盛り込んだ計画であり、中期計画を札幌市が認可することで成立いたします。

資料の下にある表をご覧ください。

中期目標と中期計画の特徴をまとめたものになっております。

先ほどご説明しましたとおり、中期目標については、札幌市が策定するもの、中期計画については、公立大学法人札幌市立大学が策定するものになっております。

2行目でございますが、現在の第三期中期目標及び第三期中期計画については、令和6年3月31日をもって満了を迎えます。

3行目、計画の性質については、先ほどご説明したとおりです。

次に、中期目標と中期計画の策定に当たっての評価委員会の役割についてですが、札幌市が中期目標を策定する場合には、評価委員会からあらかじめ意見を聴取する必要があるがございます。また、札幌市立大学が策定した中期計画を札幌市が認可する場合にも、評価委員会の意見を聴取する必要があるがございます。

次に、一番下の市議会の役割ですが、中期目標については、市議会の議決が必要とされており、中期計画については、法律上の義務づけはございませんけれども、第三期中期計画の認可を行ったときと同様に、市議会総務委員会への報告を予定しております。

なお、中期目標及び中期計画に関する地方独立行政法人法の条文を抜粋したものを別のクリップの束の参考資料1に添付しておりますので、併せてご参考いただければと思います。

以上、中期目標と中期計画の関係について、簡単にご説明させていただきました。

○細川委員長 まず、この中期目標と中期計画の法的根拠と本委員会の役割についての説明がございました。

ご意見やご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 私の理解では、まず、ここで意見を集約したものを大学側にお渡しして、それで大学が目標を策定いたしまして、それで、また、こちらの委員会に来るといような手はずになっております。

では、引き続き、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○事務局(高嶋企画担当係長) 続きまして、資料1-2、A3判3枚物のオレンジ色の資料をご覧ください。

公立大学法人札幌市立大学中期目標(第四期)策定方針(案)という資料でございます。

1枚目の資料について説明させていただきますが、中期目標策定方針における基本的な考え方でございます。

まず、この策定方針とは何かを基本的な考え方にまとめさせていただいております。

一つ目のポツですけれども、現行の第三期の中期目標及び中期計画の期間は、先ほども

説明がありましたが、令和5年度末の満了に伴って、令和5年度中に第四期中期目標の策定と中期計画の認可を行くこととしております。

この策定する中期目標と中期計画の認可に当たっては、札幌市地方独立行政法人評価委員会、当評価委員会及び大学法人からの意見を聴取しながら進めていくことを改めて2ページ目で明記しております。

三つ目、令和5年度に実施するこの策定及び認可に当たっては、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他の組織及び業務全般にわたる検討を行った上で、第三期の中期目標及び中期計画期間終了時に講じる措置に活用することとされています。これは、法律に基づいて、併せて実施することにしております。

本策定方針は、目標の構成、施策の方向性を定めるものとしておりまして、大学法人学生する中期計画との整合性を図るために、大学法人に対して通知することとしております。

これが中期目標の策定方針の基本的な考え方でございます。札幌市側と市立大学側、双方の認識を一致させて中期目標と中期計画の整合性を図るために、この策定方針をつくって、札幌市立大学に対して通知することになっています。

なお、ここには記載しておりませんが、これまでの検討経過について、簡単にご報告させていただきます。

昨年、評価委員会での中間評価を実施していただいたと思いますけれども、その後、10月に、書面ではありますが、評価委員の皆様へ、中期目標の施策イメージについて、ご意見を頂戴したところでございます。

その後、昨年11月には、札幌市立大学の学長、副学長と札幌市長の間で、中期目標、中期計画に関する意見交換を実施したところでございます。そこで協議をスタートさせております。

その後の12月には、札幌市から市立大学に対して、第四期中期目標期間に実施する新たな取組や強化する取組、継続して行う取組に必要となる経費について、予算額を見積もるよう依頼をしております。現在、大学側では、もう既に検討作業を進めているところでございます。

では、資料に戻りまして、2の第4期中期目標で踏まえるべき事項の(1)地方独立行政法人法に定める項目をご覧ください。

地方独立行政法人法では、設立団体が定める中期目標において盛り込むことが必要とされる法定項目を定めております。

枠囲みのある図をご覧ください。

左側が地方独立行政法人法上の法定項目、右側が現在の第三期中期目標の六つの大項目となっております。

ご覧いただくと、法定項目の二つ目、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、現行の第三期中期目標では、教育、研究、地域貢献、大学運営の全てに散りばめられている状態でございます。そのほかの法定項目については、第1の

中期目標の期間等と第5の教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標に項目立てているところをごさいます。第三期中期目標では、法定項目を全て盛り込んで策定しているところをごさいます。第四期中期目標においても、同様に法定項目を盛り込んでいく必要がごさいます。

次に、資料の右側の(2)大学の「これまでの動き」と「これから予定される動き」をご覧ください。

これまでの大学に関する動きとしては、令和2年4月の情報基盤センターの設置、そして、本年度からのA I Tセンターの設置、あとは、高等学校の教育課程においてプログラミングやデータ分析を学ぶ情報Iが必修化され、今の1年生が3年生になる2年後より大学入学共通テストの科目となることを記載しております。

また、これから大学の周辺で予定される動きとしては、これは市議会で予算が承認されればということになりますけれども、令和5年4月から、URA、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターと呼ばれる、学内研究者の研究内容を熟知した上で、行政または企業が抱える課題解決に学内の研究を活用するようPRする、そして、受託研究を獲得してくる、または、受託研究の企画から進捗管理、成果発表までの一連の活動をする職員を置くこととしております。

そして、令和6年3月、旧真駒内緑小学校を活用して運営してきたまこまないキャンパス、通称「まこまる」ですけれども、南区真駒内駅前地区まちづくり(土地利用再編)に併せて閉所を予定しておりますが、まこまないキャンパスでこれまで実施してきた一般市民向け公開講座等は、引き続き、継続して実施していく方向で検討してまいります。

令和6年4月は、国の動きとなりますが、大学法人の事務負担軽減を主眼として地方独立行政法人法の改正が予定されておまして、国立大学法人と同様に、年度計画の策定と年度評価が廃止されることとなっております。これにより、第四期中期目標期間においては、年度評価がなくなることが予定されております。

最後に、令和8年4月ですけれども、公衆衛生看護学専攻科開設についてごさいます。現在、大学においては、保健師選択コースがごさいます、4年間で看護師と保健師の単位を取得するようになっております。今年度より、保健師、助産師、看護師についての看護基礎教育のカリキュラムの見直しが行われまして、修得すべき単位数が増加したことに伴って、選択コースを改めて、今現在、助産師専攻科がごさいます、これと同じように、保健師教育に特化した専攻科(1年)を開設することとしております。

最後に、(3)その他踏まえるべき項目をご覧ください。

1点目は、当然ながら、大学を取り巻く、社会情勢や経済構造の変化の視点を踏まえることを改めて明記しております。

また、2点目としては、昨年10月に札幌市で策定しております今後10年の札幌市のまちづくりの基本方針、第2次まちづくり戦略ビジョンがごさいます、これの目指すべき都市像の実現と、まちづくりの基本目標の達成に資する目標としていきたいと存じます。

こちらは冊子となり市のホームページに掲載されているものでございますが、大学に該当する箇所を抜粋してまとめたものを参考資料2として添付しておりますので、ご参考いただければと存じます。

そして、3点目は、先ほども申し上げましたが、昨年、皆様に実施していただいた中間評価の結果がベースとなることを改めて記載しているものでございます。

最後、4点目は、大学及び評価委員会の意見をお伺いしながら、9月の素案作成に向けて進めていきたいということを記載しております。

まずは、公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）策定方針（案）のうち、基本的な考え方と踏まえるべき事項についての説明でございます。

以上です。

○細川委員長 今、事務局からご説明がありました第四期中期目標の策定方針の基本的な考え方と踏まえるべき事項につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら発言をお願いいたします。

○山本委員 資料1-2の右側のURA職員の配置に可能性を大変感じております。とても重要なポジションだと思いますので、ぜひ活躍できるように環境整備も含めてお願いいたします。

○細川委員長 ほかに、ご意見はございますでしょうか。

それでは、私からですが、右側の令和6年4月に法改正があって、年度計画作成及び年度評価の廃止とございますが、これで当委員会の役割が変わってくるかと思っておりますので、その辺の詳しいご説明をお願いします。

○事務局（高嶋企画担当係長） 今、画面に映し出されているのが公立大学法人における年度計画の作成及び年度評価の廃止という国、総務省の資料でございます。

現行においては、ご存じのとおり、公立大学法人において年度計画を作成して、それを見た上で、評価委員会が年度評価をしているという状況でございますが、国立大学法人においては、公立大学に先んじて、令和4年4月、今年度から廃止されているところでございます。

この法改正の目的としては、基本的には、その下の効果のところにありますけれども、公立大学は本来の役割に資する業務に一層取り組むことを可能とするためにこれを廃止するという状況でございます。表の下の年度計画及び年度評価の廃止を見ていただければ分かるのとおり、青色が年度評価で、オレンジ色の中間評価が今年度実施していただいた評価でございます。このように年によっては評価委員会で行う作業が随分変わってくるようになっております。

委員長がおっしゃるとおり、今後、どのように進めていくのか、評価委員会自体の在り方を検討していかなければならない課題と考えております。今は任期が2年となっておりますので、何もやらない年が出てくることにもなってしまいますし、また、毎年、年度評価を続けていかないと積み上げたものがなくなっていくので、いきなり中間評価をすると

われてもなかなかできないということもございますので、どのように運営していくのかも含めて考えていきたいと思えます。

ただ、後でご説明いたしますけれども、前回の中間評価でもあったとおり、自己評価で改善して内部質保証していくと、そして、それを公表していくというのがあった上での年度評価の廃止というような制度設計だと思いますので、基本的には、自走して自分たちでより改善していくと、評価がなくてもちゃんとやっていくというのが基本姿勢になるのかなと考えています。

ですので、ここに載せた意図としては、それが根底にありつつ、どう変わっていく、次の目標でどういう目標を設定していかなければならないのか、毎年見られない状況があって、どう変化していかなければならないのかも含めてご検討いただければと思います。

○細川委員長 ほかの皆さんから、何かご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、続きまして、本日の議論のメインになるところでございますが、事務局から次の資料の説明をお願いいたします。

○事務局(高嶋企画担当係長) それでは、資料1-2の2枚目をお開きください。

第三期の成果と第四期の方向性の抽出についてでございます。

まず、このページの構成についてですけれども、一番左側は、現行の第三期中期目標の構成となっております。

第三期中期目標では、目標を分かりやすく、明確化するため、大学が重点的に取り組む分野である教育・研究・地域貢献の三つと、そして、その三つの推進し、支える大学運営に大項目を集約したところでございます。

そして、このページの真ん中でございますが、評価委員の皆様よりいただいている内容で、中央の上段が評価委員の皆様の中間評価における意見と、そして、昨年10月に照会させていただいた際のご意見をピックアップしてまとめたものでございます。

中央下段は、中間評価の結果より、第三期中期目標期間の成果をまとめたものでございます。成果については、改めて読み上げませんが、第三期での積極的な取組として評価された点を記載しております。

なお、昨年10月照会の皆様からのご意見については、参考資料3として集約したものを添付しております。この後の意見交換の際にご参考いただければと存じます。

そして、資料の一番右側ですけれども、上段は、先ほど、これまでの検討経過として口頭で申しあげました11月に行われた学長、副学長と札幌市長の意見交換の際に、大学より示された大学側の考えとなっております。

「知名度向上」と「地方大学からの脱却」を掲げた上で、札幌から全国区の大学へということで、自ら考え学び続ける学生を育てるようリベラルアーツを強化していきたい、職業人育成から次のステージを目指して研究マインドや創業マインドを育てていく、札幌市立大学ならではのデザインマインド・看護職育成をしていきたい、広報・企画機能の強化

で学生や教員に選ばれる大学を目指していきたい。

次に、時代の変化に柔軟に対応する大学へということで、市立病院や保健センターなどと機能連携を推進し、看護師等のシームレスな教育を行っていくこと、事務局体制の充実によって教学 I R の充実や、教員の研究支援を行っていくこと。

地域の誇れる大学へということで、市に大学をどんどん活用してもらおう視点を持って、A I T センターを通じて札幌市の行政の効率化やスマートシティへの提言を行っていくこと、社会人の学び直しの充実、大規模災害に対しトレーニングするシステムの構築など備えを充実していきたいといった内容でございました。

最後に、右側の下段になりますけれども、第四期中期目標の基本的な方向性について、これらの評価委員会での評価や意見、札幌市と市立大学との意見交換に加えて、札幌市のまちづくりの基本方針等を踏まえて、第四期中期目標の方向性として抽出された例を挙げております。

例えば、教育では、デザイン・看護の専門分野と A I ・ I T 分野を掛け合わせた実践能力を有する人材の育成、研究では、A I T センターを支えとした D N A 連携の研究推進、地域貢献では、市立高校や市機関との連携、運営においては、内部質保証システムの確立といった具合でございます。

それでは、ページをめくりまして、資料の 3 枚目をご覧ください。

中期目標（第四期）の構成及び施策の方向性（案）でございます。

これは、先ほど抽出された例を大項目と中項目の全体の構成の中でお示ししたものでございます。この策定方針案の核となる部分でございます。

大項目につきましては、まず、中期目標の基本的な考え方があって、第 1 では中期目標の期間、第 2 から第 5 が教育、研究、地域貢献、大学運営に関する目標、中項目というのは、例えば、第 2 の教育に関する目標であれば、1 が専門職業人の育成、2 が学生に対する支援といった構成でございます。

一番上に記載しておりますが、このような構成を基本とし、小項目（施策）については、評価委員や市立大学との意見交換を踏まえて、今後、さらに検討を行っていきたく存じます。

まず、資料左上の第四期中期目標の基本的な考え方でございますが、これは大学法人が持っている定款上の大学法人の設置目的でございます。学術研究の高度化等に対応した職業人の育成、札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」、市立大学の教育研究上の理念でございます。人間重視を根幹とした人材の育成、地域社会への積極的な貢献、これらの実現に向けて、社会的な背景を踏まえながら目標を明確化させていきたいと思っております。

次に、大項目の第 2 でございますが、教育に関する目標の中項目としては、中項目 1、専門職業人の育成と、2、学生に対する支援を掲げていきたいと思っております。

中項目の 1、専門職業人の育成の施策の方向性と書いておりますが、デザイン・看護の

専門性・実践能力を有し、A I ・ I Tの活用力を習得した、自身で考え未来を創造することのできる次代を担う有為な人材を育成すること。

デザイン分野において、デザインマインドをもって課題解決に取り組む、地域や仕事の現場で活躍できる職業人を育成すること。

看護分野において、育児支援、社会的弱者に対する虐待防止、感染症への対応など地域特性ある健康課題に向き合い、対応する実践能力を備えた看護職を養成するよう求めてまいります。

次に、中項目の2、学生に対する支援の施策の方向性としては、学生の希望する将来、ここには創業や研究のマインドも含まれると考えておりますけれども、その実現に向けて支援を行っていくほか、学びの継続という観点では、経済的な事情や障がいのある学生、留学生など、多様な学生が良好に修学できるように支援を行うことを掲げたいと思います。

次に、大項目の第3、研究に関する目標についてでございます。

まず、中項目の1、市民の実感に結び付く研究の推進について、施策の方向性にあるユニバーサル、ウェルネス、スマートについてでございますが、これは札幌市が今後10年のまちづくりを進めていく上での重要な概念に掲げているものでございます。

若干説明を加えますと、ユニバーサルというのは共生ということございまして、日常の障壁（バリア）を取り除き、移動環境や建物等のバリアフリー化や心のバリアフリーなどを進めていくというものでございます。デザイン学部を擁し、人間重視を根幹とする大学とも方向性が一致する概念かと考えております。

ウェルネスは、健康ということでございまして、人生100年時代の到来を踏まえ、健康寿命の延伸の観点から、健康づくりや学び直しの場の充実が必要というものでございます。これは、もちろん、市民の健康ニーズへの寄与をうたっている札幌市立大学看護学部の分野においては非常に期待するところでございます。

スマートについては、スマートシティの推進と人材育成・産業競争力の強化を掲げる概念でございまして、人材を輩出する教育機関として、また、A I ・ I Tの研究機関であるA I Tセンターにも期待するところでございます。

これらの札幌市のまちづくりの大きな方向性である三つの重要概念に人口減少緩和を加えたテーマにおける研究の推進によって、市民が実感できる成果を追求していただくよう求めていきたいと考えております。

また、中項目の2、研究機関としての地位向上についてでございますが、令和4年に設置しましたA I Tセンターを支えとしまして、先進的で質の高いDNA連携の研究を推進していただき、研究の成果やその活用事例を積極的に公表、発信することで、研究機関としての地位向上に努めていくことを求めていきます。

次に、資料の右上の大項目、第4、地域貢献に関する目標をご覧ください。

この第4、地域貢献に関する目標につきましては、中間評価の実績においては一番評価いただいている項目でございますが、中項目は、1、地域社会への貢献と、2、地域産業

及び地域医療への貢献を掲げていきたいと思ひます。

中項目の1の地域社会への貢献についてでございますが、引き続き、企業・団体や、市内の国立や私立問わず、あるいは、現在、協定を締結しているはこだて未来大学などの他大学、そして、数理データサイエンス科が新設された市立旭丘高校などの高校、札幌市以外の自治体を含む行政機関などとの連携を通じて、地域の発展に寄与するとともに、地域課題の解決に向けて積極的に取り組んでいくこと。

また、公開講座を行って、まこまないキャンパス等で大学が培ってきた知的資源の還元を継続して実施していくほか、市立病院をはじめとする札幌市行政の様々な分野との緊密な連携により、健康寿命の延伸や防災・減災の取組、地域コミュニティーの振興に貢献していくことを掲げていきます。

次に、中項目の2、地域産業及び地域医療への貢献については、職業人に対するデジタルや看護分野のスキル習得プログラムなど学び直しの機会の提供により、地域産業及び地域医療を担う人材の育成、創出に取り組んでいくこと、また、いただいた評価委員のご意見においても非常に期待されているところではございますが、産学官連携の取組推進や企業・団体等との活発な交流により、地域に新たな価値を創造し、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献していくよう求めてまいります。

最後に、大項目、第5、教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標でございます。

まず、中項目の1、国際化・戦略的な広報の推進による大学のプレゼンスの向上についてですが、施策の方向性として、継続的な海外での研究論文発表をはじめ、第三期でも成果を挙げました海外提携校との交流などを通じて、引き続き、学生のグローバル的思考の涵養を含め、大学の国際化に取り組んでいきます。

さらに、当委員会の毎年度評価でも意見が多く出されます広報についてでございますが、教育・研究・地域貢献を推進する大学が持つあらゆる価値の情報発信はもとより、学生・受験生や、市民、企業など多様な主体と有益な関係を構築し、情報発信から各主体とのリレーションの強化を図ることで、プレゼンスを向上させていくよう求めてまいります。

中項目の2、大学運営の改善・効率化については、DXの推進ということで、学内のデジタル化を進めるなど大学運営に関する業務の効率化に取り組み、さらには毎年度の評価で懸案とされてきました教職員の働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの向上を図っていくこと、また、ここ3年の感染症による大学運営もそうございましたが、大きく変化する社会情勢に、自律的な組織として、柔軟かつ機動的に対応するよう戦略的な大学運営を行っていくよう求めていきたいと思ひます。

そのためには、次の中項目の3、自己点検・評価の実施・公表について、教育、研究、社会貢献、組織運営、その他あらゆる活動について、PDCAサイクルの運用による継続的な点検評価を自ら実施し、教育の質、研究の質、運営の質など質の保証を行い、自ら絶えず改善・向上に取り組むとともに、結果を公表することで社会への説明責任を果たして

いくことが重要となっております。

本項目については、中間評価においても、また、意見照会においても、アセスメントポリシーの設定というところでご意見を頂戴しているところがございます。

中項目の4、財務内容の改善については、先ほど非常に期待しているのご意見をいただいたところがございますが、次年度以降、URA職員を配置することや、自律的な組織として運営を行っていくという面からも、外部競争資金、寄附金等の自己収入のさらなる獲得に取り組んでいくことを掲げたいと思います。

最後に、中項目の5、その他業務運営の適切な遂行についてですが、災害や感染症の有事に対し、学生・教職員の安全を確保するとともに、知の拠点としての貢献を図っていくこと、委員の意見にもございましたが、SDGsの推進や脱炭素社会の実現へ積極的に貢献していくこと、今後も引き続き各種法令の遵守や情報セキュリティ対策により、コンプライアンスの徹底を図っていくこと、国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、人口減少社会にあっても入学者受入れ方針、アドミッションポリシーに掲げるような学生の確保を図るよう求めてまいりたいと思います。

第四期中期目標策定方針に関する説明については、以上でございます。

○細川委員長 ただいまご説明がありました第四期中期目標の策定方針案の施策の方向性と構成につきまして、委員の皆さんから、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○山本委員 今までの私ども評価委員会の意見を大変多く踏まえていただきながら、社会的な背景を踏まえた内容になっていると私は考えます。

補足をさせていただきたいことが2点ありまして、まず、一つは、AIの活用についてです。

AIの普及の速度が非常にすさまじい状況になっております。近年では、11月にOpenAIが発表したChatGPTというサービスで、無料で手軽にAIを使えるようになったということがございます。それによりまして、AIが身近になったことにより、どのようにAIと付き合っていくのかということが議論されるようになりました。例えば、AIがそれらしく書いている内容をどこまで信じ、どのように取捨選択をすればいいのかということや、仕事や学習など活用のそれぞれの場面でどのように利用するのが最適なのか、どのような場面では利用すべきではないのかなど、まずは活用方法を学ぶ必要がございます。普及の速度のほう非常に先に行ってしまうので、学生に対する早期のAIリテラシー教育の重要性が高まっております。また、世界的に、社会に対しても、地域に対しても、いろいろなことがまだ模索状態ですので、それをやはりきちんと使えるように皆さんに伝えていくという役割もぜひ果たしていただきたいと思っております。

2点目は、資料にもございますけれども、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンのまちづくりの基本目標の8分野の最初にございます子ども・若者に関してです。

安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち、誰一人取り残されず

に、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち、一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまちという3点、とても非常に大事なことでございます。

これは、札幌市が人口減少を緩和して持続的に成長する都市となるために非常に重要な項目でございます。これを実現するためには、家庭や子ども本人に協力して、まち全体で子どもを健やかに育てられる環境や仕組みを早急に整える必要がございます。そのためには、現状を調査し、課題を見つけ、解決のための新しい仕組みをつくり出すということが必要で、幅広い視野に立った研究や、つくり出した仕組みを実際に実践する人材が必要となります。

DNA教育を掲げる本大学の強みを発揮できる場面と思いますので、実現への貢献を具体的にされることを期待しております。

○細川委員長 ほかに、ご意見はございますでしょうか。

では、私からですが、URAで人をつけられるかもしれないということで、これは大変いいことだと思います。

世界的な大学運営の流れの話をしていただきますが、アメリカでは、この30年か40年ぐらい、職員と教員の数がそんなに変わっていません。特に、職員はあまり増えていません。ところが、職員と教員の間を埋めるような職がたくさんできてまいりまして、例えば、UCLAで一度調べたことあるのですけれども、数万人のレベルで増えてきています。この人たちの仕事は何かというとURA、それ以外で私が北大でやっておりました仕事に関係するものとしては、例えば、教員研修、FD、IR、インスティテュショナル・リサーチ、これに専任の教員と言っていいかどうか分からないですが、専門家が雇用されています。例えば、北大と大体同じぐらいの規模の大学をインタビューしてまいりましたけれども、URAもFDもIRも大体5名から10名ぐらいの専任の職員がいます。これは、従来の大学職員と全く違うのは専門職であるということです。マスター以上の学位を持ってまいりまして、その専門として働いています。たまに授業を持っている方もいるのですけれども、大体専門です。

大学の運用をするに当たって、この専門職が非常に重要になってきてまいりまして、大学の規模が小さいのは存じ上げているのですけれども、URAだけではなくて、FDやIRの専門職もせめて1人ぐらい専任の人を置いてほしいと思います。特に、大学の全体について考えながら指示を出して計画、それから、集計もやっていくIRの人がどうしても必要です。できれば、次の計画のときに、この辺りまで考えていただければと思います。

関連いたしまして、先ほど説明がありました1年ごとの義務がなくなるという話ですが、やはりご説明にありましたように、それでも最低限のことをしないとイケません。外に向けても、毎年、チェックをしていないとは言えないですね。だから、理想的には、先ほどアセスメントポリシーの話も出てきましたが、アセスメントポリシーというのはどうやって大学を評価するかというポリシーですけれども、もう一つの側面として、ちゃんと評

価をやっていますよということを外部に向けて広報する役割があります。ですから、やはり I R の中心になる方、専門職の人がいて、その人を中心に、なるべく教員の負担がないようなアセスメントポリシーを策定して、外に向けては、毎年、大学の評価をやっていますよというような形式にすることがひとつ大事だと思います。最低限、事業評価をその科目ごとに毎学期やっておられるはずですから、学生の学習状況調査や周りの環境の調査と合わせて毎年やっていけば、ある程度、外部に対して、ちゃんと教育の評価をやっていますよ。もちろん、研究の評価もやらないといけないのですけれども、研究の評価は比較的楽で、論文や学会の発表をリストアップすればいいということになりますが、教育評価は対外的には結構難しいので、ひとまずは、アセスメントポリシーを設定して、毎年こんなことをやっていますよというのを対外的に明らかにすることが必要かと思います。

それから、話は変わりますが、この中期目標の方向性の資料の左側に教育に関する目標というのがございます。中段のところ、デザインマインドをもって課題解決に取り組むとありますが、ここをデザインマインドではなくて、デザインシンキングにしていだければと思います。

これも世界的な教育の流れの背景を申し上げますが、一つは、これまで、大学での教育はざっとしたというか、PBLと言いますが、学生たちに自分たちで課題の設定をしてもらって、その課題を自分たちで解決していくというのを授業内でやるのです。デザインシンキングはどこが違うかというと、一つは、教室から出て、まずは課題を持っている人、その辺の人でもいいのですけれども、あるいは、北海道でしたら農業をやっている方にインタビューしに行きます。ここで大事なのは、インタビューして共感を得ることです。共感というのは、共に感じる、シンパシーを得るということをしします。この共感を得るというのは非常に大切で、自分たちが物をつくるのですけれども、その物を利用する人が一体どんな状況に置かれていて、何に困っていて、どうすればそれを解決できるかというのを、物をつくる立場ではなくて使う人の立場に立って考えるという教育をやります。これをデザインシンキングと言います。

新しい、あまり聞いたことないかと思いますが、結構、もういろいろなところで組み込まれていまして、例えば、道が出しております Society 5.0 という計画があります。この中に、特に、産業の発展の起業あたりにデザインシンキングの考え方をベースにして、起業するような教育するというような趣旨のことが書かれています。先進的なアメリカ、ヨーロッパの大学の教育ではなくて、日本でも、北大は私が初めてやったのですけれども、早稲田など幾つかの大学で既にこういうデザインシンキングの教育がもう5年以上前から始まっています。市立大学でも、この考え方を導入しながら、次の起業ができるような人の育成に努めていくということを考えていただければなという具合に思いました。

以上、二つです。

ほかに、どうぞ。

○河口委員 特に新しいことは全てお話ししてくださったと思います。

今回のURAなど、この企画そのものはとても重要で、そのとおりなのです。ただ、今まで見ていて、日本がITの関係で韓国やアメリカなどに大幅に遅れてきたのは、このIRなどをちまちまとやってきたのは事実なのですが、こういうちまちまとしたことだとなかなか効果が上がらないのではないかと考えているのです。だから、こういう職員を入れようとしても、その職員はどのような位置づけなのか、給与の面など、はっきりとした将来展望がないと、なかなかいい人材が来ないのです。そういうところも含めて、総合的に配置してくださらないと、その人たちが有効に活躍できないというのが一番の問題かなと思います。

それは国レベルでも同じでして、私が言えるのは医療系ですけれども、それは医療でも同じで、医療の中で看護師系では電子カルテですが、あの中には膨大なデータがあって、例えば、疾患に関してどういう治療をして何が効果があるなんていうのを集約すればすごいデータになるわけです。アメリカは、もう既にそういうのをやっているわけですよ。だから、いろいろな情報を発信できるわけですし、それが製薬会社なんかにもフィードバックできるのです。でも、日本は全部分断されていて、病院の中の患者さんのカルテだけに特化してしまっているのです。データですから、それ以外にも活躍というか、いろいろできるはずなのに、全くできないような、どぶに捨てるようなことだろうと思っています。

そのことは随分言われてきているのです。会社単位に全部違って、全部互換性がないので、科研などで何とか全国レベルでやれないかというところ、そこにまず大きな壁があって、それをどうやってつなぐかで、みんなで結構挫折していたりするのです。そういうところは、政府でやらないと突破できないのではないかと、厚生科研で何千万円とお金を出してちまちまとやっているけれども、どのくらい効果があるか、非常に疑問を感じるような形なのです。

ですから、この際、その職員の大学全体の中の位置づけを含めて、地位や給与を高く評価していただきたいと思っています。そうでないと、彼らは全然活躍できません。学内でも同じで、学長が特にピックアップして将来をちゃんと展望して活躍できるような位置づけにしないといい人は来ないというところを私も随分感じています。

今まで、ノーベル賞でも満遍なく科研を、将来、花開くかどうかは分からないけれども、みんな小さな金額でやってきて、それが10年後、20年後に花が開いたと。今は、その科研ですら、国は今問題にしているようなところを選考しようとしているのです。意図は分からないではないですけれども、研究者はわがままなのです。好きなことしかやらないのです。だから、言ったらいけないですけれども、どんなにお金をもらっても適当にやるのです。好きなものは小さなお金でも必死になってどンドン突っ込む、これが研究者のさですから、そういうさがをちゃんと見通してお金を配分しないと、物すごくもったいないと個人的に思います。

○細川委員長 今、お話しされたのは日本の大学教育、高等教育で問われている問題です。解決方法はなかなか難しいのですけれども、大学を運営する側から考えると、そのために

新しい学科を立ち上げるのは、私立ならできるのですが、国公立は難しいです。

それで、例えば、北大がどんな解決方法でやろうとしているかということ、10単位ぐらいなら4年間でできるだろうということで、教育組織を別につくっておいて、通常の教育と並行して1年間に4単位ぐらい計算機の関連の教育を受けるという仕組みを数年前からつくりつつあります。

医療関係でご存じかと思いますが、文科省の取決めがありまして、カリキュラムが非常に厳しく決められている側面があって、そこに入れていくのはなかなか難しいのです。だから、通常のカリキュラムと並行して、全員ではなくて余力のある学生に参加していただくというのが、今、北大で取っている手段です。

計算機だけではなくて、もう一つ新渡戸カレッジというのをつくってしまして、そこで何を教えているかということ、先ほどがお話ししたようなPBLを使った問題解決です。その中でリーダーシップやコミュニケーション力、それから、もう一つは語学です。これを新渡戸カレッジは4年間で15単位を並行して取れば、そっちの学習もできるという形で教育しています。

もしAIの能力のある人、あるいは、看護師にしても自分でどうこうというレベルまでいなくても、計算機がどういう仕組みで動いていて、自分の使っているソフトはどういう役割をして何ができるか、その程度の教育をすることでもかなり意味はあると思います。ですから、今、具体的にできそうな解決案としては、そういうパラレルで年間2単位か4単位ぐらいの教育を並行して進めていくというやり方です。

日本でも私立大学は、もうそれ用の学科をつくって、学生たちを集めて教育しているのですけれども、国公立ではそうもなかなかいかないだろうと中にいてそう思いました。

ほかにございませんか。

○河口委員 それに関連して、私立大学だと長期計画があるのです。何十年先、100年後までは難しくても、それに近い案を立てて計画を立てるのです。

国公立は、せいぜい中期計画で、スパンが短過ぎると思うのです。だから、うん十年先にはここに焦点を当てるための準備の期間が中期目標でやっているという感じになるので、その辺のところもどこかでディスカッションをしていただきたいと思います。確かに、国公立では選挙などもあるので、なかなか厳しいのですけれども、そこをやると、国の発展、市の発展、大学の発展というところも連動してくるように思うのです。それは私が言っても無理かもしれませんが、考えてほしいかなと思いました。

○細川委員長 生田目委員、何かございますか。

○生田目委員 大変分かりやすい資料をありがとうございます。それから、皆様のご意見はすごく共感するところがございまして、特に補足することもないほどですけれども、少し細かいところで何か意見を言わせていただきたいと思います。

やはり、この新たなURAに人材が来る、新しいことを目指そうというときに、日本は特に国民自体がそうですし、その中でもお役所が元になっていると、なかなかどうして同

調圧力がすごく強いようなところがありますので、何かをやってみようといったときに、それを潰さないような工夫というのは必要なと思います。ちょっと待ってという、そのちょっと待ってがどんどん遅れを、後手になっていくということがあると思いますので、やはりそういう風土を醸成するような何か工夫というのも今後必要になってくるかなとひとつ思います。

あとは、先ほど、長期展望というのはもっと先なのだという話がありましたけれども、まさにそのとおりだと思っております。ここにも書かれているのですが、明らかに人口は減少していく、学び直しをする、あるいは、外国の方をどんどん入れていくなど、やるべきことは幾つか思いついていくと思うのですが、それだけで足りるのかなというようなところをやはりしていかななくてはいけないかなと思います。

ここにも書いてありましたけれども、昨日、真駒内のほうに行ってきたのです。そうすると、芸術の森キャンパスに行く途中に小学生がいっぱい暮らしているらしくて、何丁目で何人乗り、何丁目で何人乗りみたいな、帰りのバスはばんぱんだったのです。結局、札幌市というのは、その子たちを育てていかなければいけないし、その子たちがそこに根づいてくれば、その子どもたちがまたそこで育っていくわけで、そのときにやはりこの子たちが2丁目先のバスに乗ってあそこで学びたいと思ってくれるような大学にしていかなければいけないだろうなと思いました。

ちょっと気になったのは、今、DNAになりまして、AIの部門も参入されましたが、学科としてはそちらを専門に扱うところが今はありません。そのAIを担当されている、そこに所属されている方々は、少しでも授業を持ったりして教える係があるのか、あるいは、そのD×Nをさらに強化してつなぐためのポジションとして今頑張っておられる先生方とどういう関わりをしてくださるのか、その辺は非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っています。

あとは、細かいことですが、今日見せていただいたA3判サイズの資料の2枚目の言葉の表現です。

2枚目の真ん中のコラムの一番上の評価委員会の意見というところの上から3行目に「ジェンダー平等」とあるのですが、ジェンダー平等というと、男女共同参画的な感じですか。今は、それプラス、ジェンダーフリー、男女共同でいうと、ジェンダーイコリティーと言うし、多様性でLGBTQの方も含めてみたいな視点になるとジェンダーフリーということになって、この平等という表現では少し遅れぎみというか、日本語でどういうふうに表現したら一番いいかわからないのですが、もう少し視野が広いような書き方であると、評価委員のご意見ももっとよく反映できているのではないかと思います。

○細川委員長 ユニバーサルデザインでいうと、去年9月にヨーロッパの大学を視察して来たのですが、新しいビルで始めている大学がありまして、このユニバーサルデザインで気がついたのは、ジェンダー特有のトイレがもうないのです。男子用の小便器を備えているようなトイレがなく、トイレはもう全部性別なしに同じです。そうすると、男女

の区別がもともとないので、ジェンダーで問題がある学生も気軽に入っていけるのです。個別の部屋と手を洗うところがあって、それで個別の部屋はドアがきちんとあって音があまり聞こえてこないような仕組みになっていまして、そのトイレが3個か4個用意されているので、男女が一緒に入ってもあまり気兼ねなしに使えるというようなビルになっていました。多分、大学でジェンダーで一番問題になるのはトイレですので、そういうことを建築の計画に入れておいていただくと、学生の教育に当たっていいかもしれません。

○生田目委員 お手洗いと、それから、体育館のそばに更衣室があると思うので、そちらについてもご検討をお願いいたします。

○細川委員長 ほかに、ご意見はございませんでしょうか。

やはり、今、議論していると、世界の大学教育の流れを踏まえながら、直近の四、五年のことではなくて、10年、20年先の世界の動きを考えてながら次の計画を立てていくような委員会が、こことは別に必要ではないかと思えます。社会を変えていくときに大学は結構重要な役割がありますので、ジェンダーの問題にしましても、やはり初等・中等・高等教育のところできちんと教育しないと、社会人として、そういう認識がない人を送り出してしまうというのもあります。

それから、教育手法も、過去二、三十年で大きく変わってきていまして、9月に行ったヨーロッパの大学はデザインシンキングよりさらに進めていました。大きな大学だからできるのですけれども、大学1年生からどうやったら起業できるかという教育を始めて、大学院生が起業するときに、お金をどうするか、人をどうするかといった起業のサポートまでを大学がしてくれるのだそうです。

四、五十年前の私が初めて大学で教育を受けたときの大学は、極端に言えば、大学の先生は研究者を育てるつもりしかなかったのです。自分が研究者で、自分と同じような研究者を育てればいいというのが昔の考え方だったのですが、それが卒業生が社会で役立つような、つまり、職業教育としての大学に、順次、移ってまいりまして、今や世界的に見ても大学の教育というのは、研究者の養成ではなくて、新しい企業を起こす起業家を積極的につくっていく場所になりつつあります。

そういうことも考えながら、特に市立大学はデザインの部門を持っていますので、将来にわたって計画をきちんと立てていくことで、世界に伍するような教育がちゃんとできる仕組みをなるべく早く投入していけるような体制が必要ではないかという具合に感じました。

どうぞ。

○生田目委員 今の細川委員長のご意見を伺っていて、今すぐ使える仕組みとしたら、クロスアポイント制で人を雇うのはいいのではないかなと思いました。そうしましたら、それこそ企業の先端で研究されている方や、例えばAIを補充したいのであれば、新たに専任教員を雇うのではない形で協力してもらえるかなと思いましたので、今すぐできる方法としてはそれがあかなと思いました。

○細川委員長 ほかに、何かご意見はございますでしょうか。

高崎委員、何かご意見がございましたら、どうぞ。

○高崎委員 聞こえてはいるのですが、音声の状況があまりよくないのか、正直、議論の内容が全く読み取れない状況です。

後日、メールで意見させていただいてもよろしいでしょうか。

○細川委員長 それでは、後ほど、メールでよろしく願いいたします。

この議題は、これで終わりでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 本日、いただいた意見は、事務局でまとめていただいて、大学側にお渡しいたしまして、検討していただきたいと思えます。

それでは、次の議事の2022事業年度評価については、例年行っております評価に関することですが、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(笠井係員) 資料2-1、公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価について、及び、資料2-2、令和4年度評価各委員の役割分担(案)についてという二つをご覧いただきたいと思えます。

資料2-1は、評価委員会が行う評価の基本方針や評価に当たっての留意事項、評価の実施方法を記載している要領で、資料2-2は、役割分担について割り振りした一覧表となっております。

どちらも第1回評価委員会の際にお配りしたものと同じものですが、来年度行う年度評価に向けて、改めてご説明いたします。

まずは、資料2-1、一番上の米印、評価の種類をご覧ください。

評価には、事業年度における業務の実績に関する年度評価、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価で、今年度実施いただいた中間評価、最後に、中期目標の期間における業務の実績に関する評価で、6事業年度全て終了したときに行う期間評価の3種類がございます。来年度、委員の皆様には、2022年度(令和4年度)の年度評価を実施していただくこととなります。

以降に記載されている評価の基本方針、留意事項、実施方法も今年度と変わりありませんが、簡単に確認していきたいと思えます。

まず、1番、評価の基本方針は、(1)法人の自己点検・評価に基づいて評価すること、(2)中期目標の達成に向けた中期計画または年度計画の実施状況を確認する観点から行う、(3)法人運営の継続的な改善・質的向上に資するものの3点となっております。

2番、評価に当たっての留意事項です。

年度評価の実施に当たっては、(1)の外形的・客観的な実施状況を確認すること、一つ飛んで(3)評価に関する作業が法人の過重な負担にならないように留意することとされております。

次に、3番、評価の実施方法ですが、来年度、先ほど申し上げましたとおり、2022

年度の年度評価を実施していただくこととなります。

年度計画は、大きく教育、研究、地域貢献、大学運営の4項目に分類され、さらに、計47の小項目に分類されております。

まずは、この47小項目それぞれについて、記載内容を見て、資料を見て、検証の上、評価を実施していき、最終的には、四つの大項目ごとに評価結果をまとめていくこととなります。

評価決定までの流れについても改めてご説明いたします。

事業年度終了後3か月以内、6月末までに、年度評価について、自己評価を記載した報告書が大学から評価委員会に提出されます。

報告書の受領後、評価委員会に向け、各委員の皆様には計画の実施状況の調査と分析を行い、評価案の作成をお願いいたします。

来年度、第2回評価委員会では、今年度同様、委員の皆様に加えて、大学の学長や副学長、学部長、事務局にもご出席いただき、大学へのヒアリングを実施した上で、評価案について、検証・検討し、評価をまとめることとなります。

なお、大学からこの評価に対して意見があつて、必要性が生じた場合には、評価案の審議を行う場合がございます。

そして、評価結果については、大学へ通知するとともに、市長に報告し、公表することとなります。

最後に、市長は、評価結果について、例年、9月頃ですが、市議会へ報告いたします。

資料2-2の役割分担表をご覧ください。

中央の米印のついた項目欄、小項目については、その1から47までの番号であり、大学の年度計画に対応したものとなっております。

評価の継続性の観点から、各小項目のご担当は変更しない予定で、委員1人当たり18項目から20項目をご担当いただくこととしております。

また、参考資料4として、2021年度から2022年度計画の変更点一覧をお配りしております。主に字句修正、時点修正になりますが、ご参考いただければと存じます。

来年度の評価委員会や法人へのヒアリング等、詳細なスケジュールについては、また、追ってご連絡させていただきます。

評価方法と役割分担については、以上です。

○細川委員長 今後のスケジュールですが、この件について、ご意見やご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 評価については、昨年度と同じような感じで進んでいくということです。それで、中間評価はないので、年度の評価だけとなります。

これで、議題(2)は終わります。

それでは、(3)今後のスケジュールについてお願いいたします。

○事務局（笠井係員） 今後のスケジュールについて説明いたします。

資料3、A4判横の評価委員会スケジュールですが、3段になっておりまして、上から1段目が札幌市、2段目が評価委員会のスケジュール、3段目が市立大学での検討作業を示しているものになります。

まず、一番左側、本日2月1日、第3回評価委員会において、第四期中期目標策定方針の検討を行いまして、ご意見をいただいたところです。本日のご意見を反映した上で、策定方針について、大学へ通知いたします。

その後、私どもで中期目標の骨子を作成し、年度を明けて5月下旬頃に、次年度第1回評価委員会を開催する予定です。例年行っております年度評価の作業と並行して、中期目標の骨子案をご確認いただくことを予定しております。

次に、7月下旬の第2回評価委員会ですが、今年度と同様に、先ほど申し上げましたとおり、市立大学側に対するヒアリング、年度評価案の審議を行います。

次に、8月の第3回評価委員会では、現中期目標期間終了時の検討、第四期中期目標の案を審議いただきます。

現中期目標期間終了時の検討は、令和6年度末の第三期中期目標期間が終了する際に、設立団体の長である札幌市長は、地方独立行政法人法第31条第1項に基づき、地方独立行政法人に、業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、所要の措置を講ずるものとされておりますが、この検討を行うに当たって、評価委員会の意見を伺うものとされておりまして、こちら、第3回評価委員会開催時に改めてご案内させていただきたいと思っております。

スケジュールに戻りまして、その後、9月に、中期目標の素案について、市議会総務委員会に報告を行った上で、地方独立行政法人法で定められた市立大学側に対する意見照会を行います。

それと並行いたしまして、第四期中期目標案についての市民意見を聴取するパブリックコメントを実施いたします。

市立大学からの第四期中期目標案に対する回答と、パブリックコメントによる市民意見を反映した第四期中期目標の修正案を、10月に予定する第4回評価委員会でご審議いただく予定です。

なお、この修正が軽微なものである場合には、評価委員の皆様にもメール等でご意見をいただくなど、簡略化した形での開催を検討したいと考えております。

その後、11月には、令和5年第4回定例市議会会期中の総務委員会においての審議、12月は、本会議での議決を経て、第4期中期目標を公表し、正式に市立大学側に指示をいたします。

大学側では、中期目標の策定と同時並行で進めてきた第四期中期計画の札幌市への認可申請を行います。

年明けの来年1月下旬になりますが、第5回評価委員会を開催し、市立大学側の中期計

画に関して、評価委員の皆様からご意見をいただきます。

同じく、来年2月下旬の令和6年第1回定例市議会会期中に総務委員会に報告し、市長の認可決定を行うこととなります。その認可決定後、市立大学において、第四期中期計画を公表し、これをもって、中期目標・計画の策定作業は完了となります。

また、こちらの表では示しておりませんが、令和6年度以降の法人評価の在り方についても、国の動向を確認しつつ、検討してまいりたいと考えております。

今、ご説明させていただいたとおり、来年度は、年度評価と中期目標・計画の策定が並行して進むこととなります。お手数をおかけする場面も多々あるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールについては、以上でございます。

○細川委員長 このスケジュールにつきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、次に、事務局よりお願いします。

○事務局(浅村政策企画部長) 政策企画部長の浅村でございます。

本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、大変ありがとうございます。

中期目標の策定に当たりまして、まず、一つは、それに先立ちまして来年度からUR Aの配置をいたします。そういったことも、次の中期目標を見据える、さらにはその先を見据えた形で大学運営をしていくということの先取りになっておりますけれども、それに対する期待、それから、ご指摘もいただいたのかなと思っております。

中期目標の策定及び中期計画を大学側で策定する中において、この位置づけについては、しっかりと議論をしてやっていく必要があると思っております。やはり、今、社会の変わり目であるということは我々も認識をしておりますし、大学側も認識をしているところでございます。その中で、市立大学が次の中期目標と、その先も見据えた形で変わっていく中で、大学にとってもターニングポイントになるのだろうと考えております。そういった意味では、次の中期目標の策定は非常に重要な取組ということになるかと思っておりますので、引き続き、評価委員の皆様には、闊達なご議論をいただければと思います。

また、法改正によりまして、今後、評価の仕組み、枠組み自体が変わっていくことについてもご指摘をいただいております。大学側での自律的なPDCAの取組ということが基本になるかと思っておりますけれども、やはり、それにしても、評価委員会の役割というものは、その仕組みが変わっていく中でも一定程度の役割を担っていただく必要があるのかなと考えておまして、これについても、今後、来年度に向けてしっかりと議論をさせていただいて、また、委員の先生方にもいろいろご意見をいただければと思います。

また、教育についても、様々な意見をいただきました。こうしたことも踏まえて、中期目標の策定に向かっていきたいと考えております。

今日の意見につきましては、策定方針に反映するとともに、大学法人への通知を行いま

して、その上で、中期目標や予算に関しまして大学との協議に活用してまいりたいと考えております。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（中本企画課長） 次回以降の評価委員会ですが、年度が明けてから4月以降に改めて令和5年度の第1回と第2回をまとめて調整をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

今年度は、本日が最後になります。本当に、どうもありがとうございました。

委員長、締めをお願いします。

3. 閉 会

○細川委員長 それでは、本日の委員会を終了いたします。

長い間、ご参加をどうもありがとうございました。

以 上